

PA会

幹事長　篠　田　卓　宏

1　PA会の概要と近況

私達PA会は、Patent Attorneyの頭文字をとって名付けられた、大正11年（1922年）に発足した創立100年を超える歴史のある会派です。会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑な活動に寄与し、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的としており、現在、会員数は約1,000名であり、会派としては最大規模を誇っております。

前述した目的のうち「親睦及び福利の増進」を達成するために、PA会は、事務所や企業の枠を超えた弁理士同士の交流の場を提供しています。具体的には、年間を通じて、著名な講師による質の高い研修を行い、また、工夫を凝らした各種のイベントを実施しています。会員同士の同好会活動も非常に盛んであり、その促進のために一定の補助をしています。こうした取り組みが、新規入会者の増加や既存会員同士の親睦を深めることに繋がっております。

また、前述した目的のうち「弁理士業務の進歩拡充を図る」ことについては、創立からの長きにわたり、日本弁理士会の役員を多数輩出し、かつ、日本弁理士会の委員会活動への興味と実績のある会員を委員として推薦することで、日本弁理士会の会務に多くの貢献をしてまいりました。

昨今、AIによる業務の代替、弁理士報酬の低廉化など、私たち弁理士を取り巻く課題は多岐に渡ります。このような大変な時だからこそ、私達は仲間同士で力を合わせて乗り越えていく必要があります。弁理士一個人でできることには限りがあります。だからこそ、会派や会務といった単位での活動に価値があると考えます。

「窮すれば通ず」です。困った状況や必要性に迫られたときこそ、皆で建設的な議論を活発に行うことが重要です。

以上を背景として、今年度のPA会では、以下の3つの課題に取り組んでおります。

・「弁理士を取り巻く課題の解決に向けて議論し、PA会として政策を考えること」
・「若手弁理士にPA会の魅力を伝え、PA会の輪を更に広げること」
・「中堅・ベテラン弁理士にもPA会の魅力を再確認していただくこと」

私達は、上記の課題を達成すべく、幹事会その他会合にて様々な議論を交わしながら、より良い試みを日々模索しております。

また、これらに加え、会派に所属していらっしゃらない皆様に向けては、会派に所属する意義をお伝えする活動を引き続き行っております。

2　PA会の組織

（1）　幹事会

幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会担当幹事などで構成され、月1回開催し、PA会の運営にあたっています。

（2）　総会

総会は、例年は年末に開催され、予算・決算の承認などが行われます。また、必要に応じて臨時総会が開催されることもあります。

（3）　作業部会・委員会

①人事部会（前田大輔幹事）

日本弁理士会に適材適所の人材を派遣するための委員の人選、推薦を行っています。

②政策部会（渡邉伸一幹事）

日本弁理士会、日本弁理士クラブからの検討依頼に対応し、政策に関する意見を集約、発信していま

す。また、PA会内で政策に関する勉強会も月に一度開催しています。

③協議委員会（前期：大西正悟委員長／
後期：高橋雅和委員長）

日本弁理士会の役員選挙に関する他会派との協議、候補者選定、選挙対策検討等を行っています。

④会計部会（一色和郎幹事）

寄付金等の依頼、会派全体の入出金の管理を行っております。

⑤研修部会（谷水浩一幹事）

新人研修部門、一般研修部門、商標部門、国際部門があり、充実した質の高い研修を立案し、実行しています。講師はPA会会員に限定せず、外部講師による研修にも大変力を入れております。

⑥組織1部会（武田雄人幹事）

東京での口述試験対策練習会の企画・実行をしています。模擬問題は、近年合格者の意見に基づいて、本試験に役立つものを目指しています。

⑦組織2部会（松村直樹幹事）

スポーツ観戦会（野球）など、家族同伴で楽しめるイベントを中心に企画、実行しています。

⑧企画1部会（安永喜勝幹事）

総会の運営及び例年総会後に開催している忘年会の企画などを行っています。

⑨企画2部会（浅村昌弘幹事）

旅行会などの立案と実行を行っています。今年も、家族参加歓迎の旅行会を秋に実施することを企画中です。

⑩企画3部会（岩見晶啓幹事）

例年2月頃に、叙勲・褒章等を受章された会員の祝賀会を開催しています。

⑪企画4部会（小池孝史幹事）

主に新規登録者・合格者向けの祝賀会の企画・開催を担当しています。今年も4月に登録祝賀会を開催し、盛況に終わりました。

⑫企画5部会（山本修幹事）

主に中堅・ベテラン弁理士向けのイベントの企画・開催を担当しています。今年も新たな切り口でのイベントを企画・開催しています。

⑬会報部会（生塩智邦幹事）

会報「PA」の編集及び発行を行っています。

⑭広報部会（安高史朗幹事）

PA会の魅力や活動内容を発信するため、PA会ホームページやSNSサイトの更新を行っています。今年は同好会の活動内容の発信を積極的に行いました。

⑮庶務1部会（栗河剛幹事）

幹事会及び幹事会後の懇親会の準備、議事録の作成・送付を担当しています。

⑯庶務2部会（佐藤玲太郎幹事）

PA会会員の名簿の管理、ホームページの管理、メーリングリストの管理等を行っています。今年は、名簿の電子化を決定し、実施いたしました。

⑰庶務3部会（田中秀幸幹事）

PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔に関する連絡等を行っています。

（4） 支部

東海支部（小西富雅支部長、竹村恵一代表幹事、伊藤孝太郎副代表幹事）

主に、東海地方における会員相互の親睦及び福利の増進を図るための、組織運営及び企画の立案と実行、人事の調整を担っています。

3 PA会の同好会

現在13の同好会が存在し、延べ600人以上の会員が同好会に所属して活発に活動しております。昨年は、参加者皆でととのい闊達な議論を行うべく、新たにサウナ同好会が発足しました。 1）ゴルフ同好会 2）麻雀同好会 3）テニス同好会 4）スキー同好会 5）ボウリング同好会 6）アウトドア同好会 7）囲碁同好会 8）野球同好会 9）フットサル同好会 10）音楽同好会 11）ランニング同好会 12）ホースレース同好会 13）サウナ同好会

4 おわりに

PA会は、今後とも、各会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力してまいる所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げてまいりましょう。今後とも宜しくお願いいたします。

以上



弁理士春秋会

幹事長　荒　井　滋　人

1．春秋会の歴史

春秋会は、東京工業大学（現東京科学大学、旧制東京工業高等学校）の出身者を中心として、大正13年（1924年）に創設されました。創設以来、弁理士制度と日本弁理士会の発展を支える会派として歩みを重ねてきました。3年前には創立100周年を迎え、創立100周年記念事業実行委員会を中心に、記念行事や関係者への感謝を込めた事業が盛大に執り行われました。

結成当時は、主として旧制東京高等工業学校の出身者により、弁理士会役員選挙の母体としての団体を目指していたと伝えられています。現在の弁理士春秋会は、様々な学歴や経歴を有する会員によって構成され、その数は800名を超えています。会名の由来は、「春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀のために集まる」というものであり、会員相互の結束と次世代への継承を象徴する名称となっています。

昭和48年（1973年）には東海春秋会（愛知、岐阜、静岡、三重、長野）が結成され、東海会の運営を支えています。東海春秋会でも独自の幹事会を有し、地域の実情に即した活動を継続しており、春秋会全体の活動の広がりと厚みを支える重要な存在となっています。

春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、副会長1名、執行理事3名、監事1名、常議員8名の会員が活躍しています。

2．春秋会の組織

（1）総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。会員が会務の方針を共有し、今後の活動について意見を交わす場としても重要な役割を担っています。

（2）幹事会

幹事会は春秋会の会務執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。幹事会の任期は暦年単位（1月～12月）で、今年度は幹事長1名、副幹事長7名、幹事10名（うち東海春秋会幹事長1名）、顧問3名の計21名で構成されています。

月1回の会合は、対面会議とWeb会議を併用したハイブリッド会議として実施し、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれています。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等も重要な議題として審議しています。会合終了後は毎回懇親会を開催し、仕事や趣味の話を交えながら、幹事相互の理解を深め、円滑な会務運営につながる結束力を高めています。

（3）相談役会

相談役会は春秋会の会務運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関です。相談役は、幹事長経験者、及び日本弁理士会会長、副会長、各地域会会長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策について意見を伺います。豊富な経験を有する相談役から助言をいただくことにより、春秋会の会務運営の継続性と安定性が保たれています。

（4）委員会

人事、協議（選挙対策）、政策、研修、及び広報の5つの委員会が常設委員会として設置されています。また、必要に応じて特設委員会を設置しています。今年度は創立100周年記念事業実行委員会が設置されています。

3. 春秋会の委員会

（1）人事委員会

河野上正晴委員長を中心に、今年度の人事を全て担っていただいております。本年1月に発足し、今年度の役員選挙に擁立する副会長候補、常議員候補、監事候補を決定いただきました。春秋会の理念を理解し、会務に貢献できる人材を見いだす重要な委員会です。

（2）協議委員会

太田昌孝委員長を中心に、春秋会が擁立した立候補者を当選させ、日本弁理士会に役員として送り出すための選挙について、日本弁理士クラブと連携しながら準備を進めていただいています。候補者の活動を支え、会員の理解と協力を得るための調整役として、大変重要な役割を担っています。

（3）政策委員会

高城貞晶委員長を中心に、政策課題を議論し、その解決策を実現に導くため、政策集団春秋会として、日本弁理士クラブとも連携を取りながら、春秋会の政策について意見等をまとめていただいています。

（4）研修委員会

高石秀樹委員長を中心に、春秋会の活動能力の向上を目指して様々な企画を検討していただいています。特に今年は新しい視点からの研修のアイデアもあり、非常に楽しみです。会員が実務能力を高めるだけでなく、互いに学び合う機会を提供することにより、会派全体の活力向上にもつながるものと考えています。

（5）広報委員会

杉本将哉委員長を中心に、会員同士のコミュニケーション促進のため、春秋会会報誌を発行していただいています。また、HP改修に向けても動き出し、HP部会を立ち上げて検討を進めていただいています。会員への情報発信を充実させるとともに、対外的にも春秋会の活動を分かりやすく伝える役割が期待されています。

（6）創立100周年記念事業実行委員会

記念行事の締めくくりとして、記念誌の発行を進めていただいています。春秋会の歩みを記録として残すことは、先輩方のご尽力に感謝を示すとともに、次の世代へ会の歴史と精神を引き継ぐうえでも意義深いものです。

4. 春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るための同好会があり、積極的な活動を行っています。野球部、ゴルフ部、テニス部、ボウリング部、スキー部、春秋ダイバーズ、卓球同好会、オートバイ同好会、フットサル部、春秋ファンラン軍（ランニング部）、麻雀部、カメラ部、ミライノシゴトを考える春秋女子同好会があります。春秋会HPでは同好会紹介動画を公開しています。業務上のつながりだけでなく、趣味や関心を通じた交流が生まれることにより、世代や所属を超えた親睦が深まっています。

5. 春秋会の行事

今年の1月には明治記念館にて叙勲祝賀会・新年会を行いました。桐花大綬章を受章されました菅直人会員、旭日小綬章を受章されました山本光太郎会員を盛大にお祝いいたしました。多くの会員が集い、受章の栄誉をともに喜ぶとともに、新年の活動に向けて気持ちを新たにする機会となりました。

4月には総会を弁理士会館で行い、総会後には霞山会館で弁理士会役員退任慰労・新任激励会を行いました。また、同4月には東京丸の内の日本橋ブルワリーにて弁理士新規登録者祝賀会を開催し、新規登録のお祝いを行うとともに、新規登録者と春秋会会員との交流を行いました。若手会員や新規登録者との接点を持つことは、春秋会の将来を考えるうえでも大切な機会です。

今後、7月に旅行会、10月に本試験と同じ会場となるプリンスパークタワーでの口述練習会、同じく10月に日本弁理士会役員選挙当選者祝賀会、11月に弁理士試験合格祝賀会を予定しています。いずれの行事も、会員相互の交流を深めるとともに、試験合格者や新たに役員として活躍される方々を温かく迎える大切な場となります。

6. おわりに

春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言等において尽力してまいります。また、会員相互の親睦と研鑽を通じて、弁理士としての専門性を高め、社会からの信頼に応える活動を続けてまいります。これからも弁理士春秋会をどうぞよろしくお願い申し上げます。

南甲弁理士クラブ

幹事長　千　且　和　也

1．南甲弁理士クラブの特色

南甲弁理士クラブは、中央大学出身の先輩方によって昭和3年6月に設立され、本年で96年の歴史を誇る弁理士会派です。

現在の南甲弁理士クラブは、出身大学等を問わず広く門戸を開いており、関東圏を中心に、東海地方や北陸地方、広くは米国・欧州・豪州等の海外まで多数の会員が所属しております。

南甲弁理士クラブの会員数は総勢430名（2026年4月末日現在）です。近年、弁理士新規登録者の入会者が急増しております。

南甲弁理士クラブは、「遊びの南甲」、「飲みの南甲」と称されていることがありますが、何も考えずに飲んでいるわけではなく、常に日本弁理士会の現在、将来について、語り合っております。これは、南甲弁理士会から輩出された日本弁理士会の役員、委員などの活躍や総会での発言などからご理解頂けると思います。したがいまして、「遊びの南甲」、「飲みの南甲」だけでなく、「政策の南甲」を加えて頂ければと思います。

2．南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、運営機関にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立して会計監査を行う会計監査委員会によって構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長を含む9名の副幹事長、14名の幹事、そして2名の幹事会相談役の計26名で構成されています。

また、幹事会には、親睦・研修・普及・会員活性化・情報・広報・人事・政策・協議・会務政策検討・例会の11部会と、東海支部、そして庶務担当・会計担当があります。今年は、比較的若いメンバーで幹事会を構成したのが特徴です。南甲弁理士クラブの幹事会は、顧問会からアドバイスをもらいますが、幹事会メンバーで議論して、幹事会としての意思決定を行うことによって会の運営を行っております。

主な部会と東海支部の活動は、以下の通りです。

⑴　東海支部

東海支部は、三浦高広 東海支部長、榊原靖 東海支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地域に密着した支部活動を行っています。東海支部代表幹事によって南甲本会と南甲東海支部との円滑な連携が実現されています。

現在、100名を超えるメンバーで構成されており、日本弁理士会東海会へ毎年多数の役員並びに委員を送り出し、日本弁理士会東海会の運営に積極的に貢献しています。

東海支部では、東海支部所属の会員間の親睦会や、弁理士登録者の祝賀会、弁理士試験受験者向けの口述練習会等のイベントを独自に行っています。

⑵　親睦部会

森貴信 部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めることを目的として、旅行会・忘年会・その他の親睦イベントを企画・開催する部会です。

本年度は、5月30（土）～5月31日（日）に石川県の山代温泉への旅行会を開催しました。宿泊前にスポーツ大会やボードゲーム大会を行い、南甲本会と南甲東海支部の親睦を図りました。「白山菖

蒲亭」に宿泊をし、宴会、二次会@スナックでのカラオケ、三次会@幹事部屋と、深夜まで大盛り上がりでした。観光は福井県立恐竜博物館や永平寺などを周り、ゴルフコンペは「片山津ゴルフ倶楽部」にて開催されました。

今後、新しい親睦イベント（ボーリング大会）を開催し､忘年会を例年通り12月の第1金曜日（12月5日）に開催する予定です。

⑶ 研修部会

地引珠莉 部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会を企画・開催しています。

6月10日（水）には、第1回研修として、会員の桐山先生及び河野生吾先生を講師にお迎えし､「生成ＡＩを活用する際の基礎知識と効果的な活用方法」をテーマに、弁理士業務における生成ＡＩの活用方法などをご説明いただきました。

今後も本年度中に1 ～ 2回の研修を実施する予定です。

⑷ 普及部会

曾根玖司 部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者、実務修習修了者を対象とした普及活動を行います。

4月16日（木）には､「ザマグナスＴＯＫＹＯ」にて、実務修習を修了して弁理士登録が可能になった方を対象に、登録祝賀パーティーを開催しました。

今後は､9月～ 10月頃に、口述試験受験生を対象とした口述練習会を開催予定です。また､11月頃に、弁理士試験合格者を対象とした合格祝賀会を開催予定です。

⑸ 情報部会

浅見浩二 部会長をはじめとする情報部会は、南甲弁理士クラブのホームページの維持・メンテナンスや、幹事会・顧問会・会員の各メーリングリストの管理を行っています。また、会員情報の一元管理を実現しています。

⑹ 広報部会

齊藤仁美 部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、南甲弁理士クラブの活動状況を詳細に報告しています。

⑺ 例会部会

苫米地正啓 部会長をはじめとする例会部会は、会員に対して、日本弁理士会の委員会活動などの報告を行い、会務活動への参加を促す活動を行います。

⑻ 会務政策検討部会

大塚啓生 部会長をはじめとする会務政策検討部会は、南甲弁理士クラブとして、日本弁理士会における政策を検討するために昨年度、立ち上げた部会となります。日本弁理士会の活動を支える会派として、中長期的に継続的な会務政策の検討を目指しています。

⑼ 会員活性化部会

平井沙恵子 部会長をはじめとする会員活性化部会は、主に南甲弁理士クラブの新規入会者の会員の活動を促す活動を行っております｡6月30日に昨年の入会者及び今年の登録祝賀パーティーに参加された方を中心に歓迎イベントを開催しました。

⑽ レクリエーション部

有志によるレクリエーション部は、野球部・ゴルフ部・テニス部・ボウリング部・ランニング部・フットサル部等があり、共通の趣味を持つ仲間同士で楽しく汗を流し､交流を深めております。

野球部は、例年､「南甲オールナイツ」としてパテント杯に出場しており､「全員野球」で奮闘しています。ゴルフ部は、会員以外の先生も参加可能なオープンコンペを年数回開催しています。ボウリング部・ランニング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。フットサル部は､「南甲パンプキンズ」として、若手を中心として練習会や試合などの活動を行っています。

3. おわりに

南甲弁理士クラブは、日本弁理士会の更なる発展のために、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。

今後とも、南甲弁理士クラブをどうぞ宜しくお願い申し上げます。



無名会

幹事長　金　森　　寛

1. 無名会について

無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、2022年1月に創設100年を迎えました。創設された年である大正11年は、旧弁理士法（大正10年法）が施行された年であり、同年5月には弁理士会（現日本弁理士会）が設立されています。

無名会という名は、老子の著書「道徳経」第一章中の「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられた名であり、無名会創設者によってキャリア或は派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して名付けられたということであります。

また、無名会では、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手をとりあって、互いに喜び、互いに憂い、共々に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という創設理念の下、100年を超える長い歴史の中で、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気が脈々と受け継がれ、培われてきました。

無名会は、人数こそ多くありませんが、弁理士の歴史とともに歩んできたということができると思います。

2. 無名会の組織

今年度の組織は、幹事長、3名の幹事長代行の下、人事、政策、企画、研修、福利厚生、会誌、情報の各委員会によって構成されています。更に、委員長及びその経験者から構成される幹事会があり、最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

また、2024年からは無名会プレメンバー会が発足し、弁理士登録前の弁理士試験合格者など弁理士登録をする資格がある方でも気軽に会に参加できるようになりました。引き続きプレメンバー会員は順調に増えてきています。

3. 無名会の委員会

⑴　人事委員会（委員長：宮嶋学）

日本弁理士会、日本弁理士クラブ、無名会内の各委員の推薦を行う委員会で、会員の配置を決定する会派としての要の機能を担う委員会です。特に各委員の推薦を行う1月から3月は負担も大きく、無名会のコアとなる委員会の一つです。

⑵　政策委員会（委員長：池上美穂）

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。また、無名会の中・長期を含めた会務の運営政策に関する諸問事項を検討する役割も有しており、無名会の現在及び将来の動向を左右する重要な委員会です。

また、無名会の政策委員会の各委員は日本弁理士クラブの政策委員会のメンバーとしても活動しています。

⑶　企画委員会（委員長：原田耕栄）

企画委員会は、無名会内の各種会合・イベントを企画実行する委員会です。新年会、弁理士試験合格者祝賀会、弁理士登録者祝賀会、新会員・プレメンバー会員歓迎会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選者祝賀会などを企画運営しています。活動量も多いですが、無名会の中では最も若手が多い、活気のある委員会です。

⑷ **研修委員会（委員長：高山章子）**

研修委員会は、会員に対して様々な研修の企画運営を行うとても重要な委員会です。

今年は、これまでに以下3件の研修を実行済み、又はこれから予定しています。いずれも集合研修であり、その後懇親会を開催しています。

第1回研修（6/24実施済）「特許調査の極意＜基礎から生成AI活用、資格の活かし方まで＞」、第2回研修（8/5予定）「憲法第9条の基礎を学ぶ（国民投票に備えて）（呑みながら研修会）」、第3回研修予定。

⑸ **福利厚生委員会（委員長：村雨圭介）**

福利厚生委員会は、主として、年1回開催される親睦旅行会と同じく年1回ゴルフ大会（ゴルフ同好会世話役兼任として）を企画実行する委員会です。

親睦旅行会には例年30名程の無名会会員が参加しています。旅行会の1日目は皆で宴会をし、2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を深めています。

今年度は11月に幹事長のいる北陸地方での開催を予定しており、福利厚生委員会に企画を進めてもらっているところです。

また、当委員会は、各同好会への援助も行っています。親睦旅行会以外の場での会員相互の親交のバックアップにも大きく貢献しています。

⑹ **会誌委員会（委員長：今村秀世）**

会誌委員会は、会誌「無名」の発行を担当する委員会です。「無名」誌は毎年11月に発行され、全無名会会員に届けられています。無名会会員による日本弁理士会における会務報告や、無名会における活動報告、会員の近況報告、新入会員の紹介等充実した内容となっています。例年、弁理士試験合格者祝賀会や弁理士登録者祝賀会に参加頂いた方々への配布も行っております。祝賀会場で無名会の雰囲気を肌で感じていただき、その後さらに理解を深めていただくことにも「無名」誌は貢献しています。

⑺ **情報委員会（委員長：竹山尚治）**

情報委員会は、X（旧Twitter）、ホームページ、Facebook、及びメール網の運営維持管理を行い、無名会内外への情報発信を担う委員会です。これらのツールは、会員への迅速な情報伝達媒体としての役割だけでなく、会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

Xでは高い頻度で無名会のイベント等を告知・紹介しており、無名会の知名度向上に貢献しています。

なお、情報委員会は今年度で会誌委員会と合併し、次年度から新たな委員会として始動します。

4. 無名会の同好会

無名会の公認同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、カラムの会（辛いものとラムを食べる会）、テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会、囲碁同好会、麻雀同好会などがあります。

ワイン同好会は、今年は秋頃に開催予定で、毎回ワインの値段を当てるゲームなど趣向を凝らしており人気のイベントです。カラムの会はやや人を選ぶ会ではありますが、意外とファンも多く、今年はまだ1回開催ですが、年内にさらに数回開催する予定で進めています。ゴルフ同好会では、今年は茨城県の豊里ゴルフクラブにて「無名カップ」を開催し、湯浅竜先生が優勝しました。

テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会は、日本弁理士クラブ主催の各種大会に参加していますが、どの同好会も最近徐々に若手の会員の参加が増えてきており、各種大会以外でもなにか企画できないか模索しているところです。

また、最近は、意外とカラオケ好きが多いことからカラオケ同好会など、新しい同好会の設立についても試験的に活動しながら検討しています。

5. 最後に

今年度は無名会史上初（？）の、関東圏外（富山県）在住の幹事長です。日本全国どこからでも活動できることを体現できるように頑張っています。

今後も、他会派との協力関係を維持し、日本弁理士会の発展に貢献できるよう努力してまいります。

以上



稲門弁理士クラブ

幹事長　藤　坂　恭　史

1．稲門弁理士クラブのご紹介

稲門弁理士クラブは､1923年（大正12年）に早稲田大学出身の弁理士が結集して創設された、弁理士会派の中でも屈指の歴史とネットワークを誇る団体です。

2023年に創立100周年を迎えた現在、正会員は約200名、研修や行事の案内を受け取ることができるメール会員（準会員）も順調に増加中です。

近年は、早稲田大学出身者に限らず、教職員や、当クラブ会員の紹介等により同窓生以外の弁理士にも門戸を開き、多様な人材が集う「開かれた稲門」へと進化しています。

また、当クラブは、早稲田大学校友会に正式登録された「職域稲門会」(職業や業界別に組織された稲門会）に位置付けられているため、当クラブ会長は早稲田大学商議員として早稲田大学総長選挙の投票権を有するなど、大学との結び付きも大きな特色です。

当クラブは、創設以来日本弁理士会の活動を支えるべく、多くの人材を輩出して参りました。2021年（令和3年)4月から2年間、日本弁理士会の会長を輩出し､2025年（令和7年)4月からは関東会会長を輩出しています。本年度は、副会長1名、常議員2名、監事1名、執行理事2名が本会役員として活躍しています。また、役員だけではなく、附属機関、各種委員会、各地域会等の組織でも数多くの会員が弁理士会の活動を支えています。

2．組織体制

（1）総会

年度初めの1月に総会を開催し、前年度決算・新年度予算の承認、必要な議案の審議又は決議を行っています。

（2）幹事会

幹事会は会務の執行機関であり、月に1度、定例の幹事会を開催し、月毎の様々な議題について、審議と機関決定を行っています。また、必要に応じて臨時の幹事会も開催しています。

幹事会はオンライン開催と対面（Web併用）開催を適時選択して開催しています。対面の幹事会開催後は懇親会を行い、仕事の情報交換や他愛のない話で盛り上がっています。

幹事会には、幹事長1名の他、相談役・理事・副幹事長・幹事が参画しています。相談役を除く幹事会メンバーは当クラブ内のいずれかの委員会を担当し、必要に応じてプロジェクトチームを編成して諮問事項に対応します。委員会は以下のとおりで、各委員会には責任者として副幹事長又は理事がそれぞれ1名配置されています(括弧内は本年度の責任者)

①人事委員会（中村 恵子)、②渉外委員会（小西 恵)、③協議・選対委員会（西村 公芳)、④会員情報管理委員会（細田 浩一)、⑤研修委員会（寺尾 康典)､⑥親睦委員会（福森 智哉・筆宝 幹夫)：ボウリング（小池 圭二郎)、競走（筆宝 幹夫)、テニス（岡田 薫)、ゴルフ（倉持 誠)、⑦祝賀会委員会（吉澤 大輔)、⑧政策委員会（高橋 英樹)、⑨会計委員会（菅原 峻一)、⑩広報委員会（綾木 健一郎)、⑪訃報・弔電委員会（貝塚 亮平)、⑫日弁会報・広報委員会（綾木 健一郎・中村 聡）

3．研修会

研修会は、当クラブの正会員のみならず、メール会員、他会派の方、無所属の方も受講可能です。また研修会後には講師を交えて懇親会を行っています。研修会は年1 ～ 2回開催しています。直近2回の研修会は以下のとおりです。

●2025年8月26日研修 「最近の特許重要判例」

講師：早稲田大学名誉教授・弁護士 高林 龍先生、司会：当クラブ会員・弁理士 角田 朗先生

「皮下組織および皮下脂肪組織増加促進用組成物」事件（令和5年（ネ）第10040号　知財高裁大合議判決),「ドワンゴ」事件（令和5（受)14 特許権侵害差止等請求事件、令和5（受)2028　特許権侵害差止等請求事件　最高裁判決）を中心に、最近の特許重要判例について解説を頂きました。

●2026年8月25日研修（予定）「クレーム解釈と均等論」－特許発明の保護範囲をめぐる判例理論の展開-

講師：早稲田大学名誉教授・弁護士 高林 龍先生、司会：当クラブ会員・弁理士 松橋 純裕先生

4. 口述練習会

毎年、口述試験の1 ～ 2週間程前に口述練習会を開催しています。年々参加人数が増え、昨年度は約30名の受験生に参加戴きました。受験生支援の一環とし近年は参加費無料で開催しています。

本年度も10月初旬に弁理士会館会議室で開催する予定です。

5. 合格祝賀会

毎年12月に、口述練習会参加者を中心に参加者を募り、弁理士試験合格者を対象とした祝賀会を開催しています。12月の忘年会シーズンにも関わらず、多くの稲門会員が参加するイベントとなっています。合格者を祝賀するとともに、稲門会員同士の親睦を図るイベントとなっています。

本年度も12月初旬～中旬に大隈会館で開催する予定です。



弁理士試験合格者祝賀会（於：大隈会館）

6. スポーツ等の親睦活動

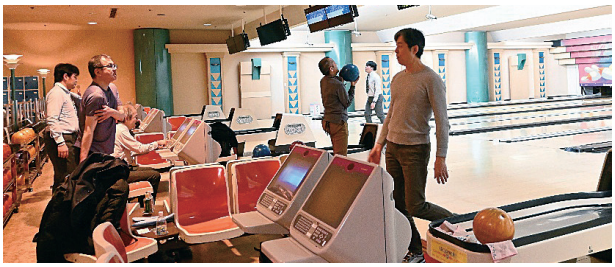
当クラブでは、日本弁理士クラブや弁理士協同組合主催のリレーマラソン、ボウリング、ゴルフ、テニス大会等のイベントに会派チームとして参加しております。

リレーマラソン大会に参加する稲門弁理士クラブ競争部は、毎月、皇居周辺でラン・ウォークの練習会（及び懇親会）を開催するとともに、独自に年に数回、首都圏開催のマラソンフェスティバルや駅伝大会にエントリーし参加しております。また、他会派との合同練習会を開催するなどして他会派との交流も行っています。



稲門弁理士クラブ競争部（日弁リレーマラソン大会にて）

また、ボウリングに関しては、練習会を年に数回開催し、ボウリングの技術向上と稲門会員同士の親睦を図っています。



ボウリング練習会

7. おわりに

当クラブは、創立100周年を超える伝統を有するとともに、日弁五会派のなかでは規模の小さい会派ですが、それゆえのアットホームな雰囲気があります。若手からベテランまで、各人が仕事・生活スタイルに合わせて参加可能なクラブです。

当クラブは、今後も日本弁理士会、日本弁理士クラブを始めとする各種団体の発展に寄与すべく、他会派の先生方とも協力しながら、活動に尽力してまいります。皆様のご参加とご助言を心よりお待ちしております。　今後とも稲門弁理士クラブをよろしくお願い申し上げます。

以上